

第18回明石市障害者の差別の解消を支援する地域づくり協議会 議事概要

日時：2025年(令和7年)11月11日(火)14:00～16:15
場所：市役所議会棟 2階 大会議室

1. 開会

2. 議題

◎議題(1)委員委嘱、会長、副会長の選出

- 委員の自己紹介の後、会長は北野誠一氏、副会長は四方成之氏とすることを参加者全員で承認

◎議題(2)市の取組報告

- 事務局より、資料1に基づき令和6年度の取組状況を報告

委員)

- ・職員や事業者に研修を実施するのは良いことだが、明石市には様々な障害者団体があり、大切なのは地元の障害当事者から話を聞くことだと思うので、地元の当事者団体に、積極的に講師を依頼してほしい。

明石市)

- ・障害理解研修は明石市の人々に依頼している。今後も地元の方を中心に、講師のご協力などをお願いしたいと考えている

委員)

- ・合理的配慮の提供を支援する助成制度について、昨年は19件の申請とのことだが、制度を利用した事業者名等は公表しているか？

明石市)

- ・合理的配慮の助成制度について、昨年度の協議会で、「もっと周知したほうが良い」というご意見をいただいたので、チラシを改訂し、利用された店舗等を市のホームページに掲載している。しかしながら、ホームページを見る人は少ないので、事業者間の口コミなどによる影響が大きいと感じている。委員の皆様からも制度を紹介いただければありがたい。

副会長)

- ・合理的配慮の助成制度について、昨年度の申請内容は、どのようなものがあるか？

明石市)

- ・多くは工事で、手すりの取付けや和式トイレの洋式化、段差解消、坂道へのベンチ設置（高齢者等の休憩スペースとして）などがあった。物品購入では折り畳み式スロープが多く、スロープの長さも様々があるので、実際に現場で試してから購入するものを決定している。

委員)

- ・資料2-②の『なるほど！ ザ・配慮通信』について、市民への発信はしていないか？私のような視覚障害者には音声で発信してほしい。何らかの形でこれを読むことはできるか？

明石市)

- ・『なるほど！ ザ・配慮通信』は、市職員を対象に毎月発行しているものである。コロナ禍に集合での職員研修ができなくなったため、本市の条例の理念や、関係する諸団体の情報、市の施策などを発信する目的で配信を開始した。
- ・現在は市民を対象に配信していないが、委員の皆様や市民にも発信する場合は、頻度や媒体をどのような形ができるか今後検討したい。

◎議題(3)インクルーシブアドバイザー制度について

- 事務局より資料2-①②を説明し、インクルーシブアドバイザー制度を利用した事業者の感想やインクルーシブアドバイザーの意見等を動画で紹介。

委員)

- ・今日出席している委員の中に3人のインクルーシブアドバイザーがいる。動画を視聴してキャッスルホテルに行って意見交換をし、それが活かされて改修されたと聞いて、非常に良いと思った。

委員)

- ・インクルーシブアドバイザー制度について、地域の方で知っている人が少ないとと思う。
当事者でも知らない人がいるので、もっとPRする必要があると思う。
- ・『なるほど！ ザ・配慮通信』は、良い内容なので市民にも発信すると良いと思う。

明石市)

- ・インクルーシブアドバイザー制度は、まだまだ周知が必要なので、初めて知った委員の皆様には、所属団体等でお知らせいただければありがたい。これまでにも、インクルーシブ推進課に相談が来ることは少なく、道路や設備の担当課に相談があったと聞いて、制度の利用を進めることができた。府内の他の課への周知も継続して行っていきたい。

委員)

- ・インクルーシブアドバイザー制度は、当事者ならではの意見を引き出すというのが大切。
当事者以外の人が予想する（きっとこうだろうと考える）意見と、当事者が求める内容が違

うこともあるので、ご本人から聞いていただくのが良いと思う。ぜひこの制度を活用していただきたい。

・インクルーシブアドバイザー制度ではないが、新庁舎についても障害者団体として意見を出したことがある。例えば、障害者用のトイレにおける車いすユーザーの使いやすさについて考えると、車いすの大きさによってトイレを使用するために必要な回転半径が違うということを勉強会に行って知った。また、トイレットペーパーホルダーが左右両側にあれば、片側の手が不自由な人でも使いやすいなどといった意見もあった。既存の設備で対応されていないところもあるので、今回の例を参考に対応してほしい。

委員)

・インクルーシブアドバイザーは、希望すればなれるのか？何か資格が必要か？

明石市)

・インクルーシブアドバイザーは、障害当事者または有識者の方にお願いしている。障害当事者には、日常生活の困りごとやそれに対応するための工夫などを助言していただく。有識者には、障害福祉関連の知識やバリアフリー・ユニバーサルデザインの知識をお持ちの方に登録していただいている。

◎議題(4)お互いに理解を深める対話と合理的配慮の推進のためにできること

○事務局より資料3について説明

委員)

・取組報告の中でもあったように、様々な場でアイマスク体験を実施していると聞くが、どのような内容で実施しているのか？体験内容を知りたい。

明石市)

・小学校で福祉学習としてアイマスク体験を実施されることがよくある。インクルーシブ推進課で地域のお祭りに体験ブースを出展した際は、アイマスクを着用し、白杖を持ってブースの周りを歩く方法で行った。障害物を置いたり、段差に簡易スロープを取り付けた傾斜の上を歩いたりすることで、視覚障害者の気持ちを想像してもらうことが目的だった。
・参加した子どもからは「怖かったけど、声かけをしてもらって前に進むことができて良かった」という感想が多くかった。また、体験後には、「視覚障害のある人に、どんなお手伝いができるか」を付箋に書いてもらった。

委員)

・アイマスク体験といえば、目が見えない状態で歩き、恐さや不便さを感じる体験が行われがちだが、アイマスクをした状態でお茶やお菓子を楽しむ（好きなお菓子を選んでもらう）などの実用的な体験でも視覚障害者の気持ちを知ることができると思う。怖い体験だけではなく、身近なものも検討してほしい。

明石市)

- ・短時間で見えない生活そのものを体験することは難しいが、委員が提案された買物や食事の体験についても今後の参考としたい。

委員)

- ・視覚障害当事者でなければ分からぬことがある。パピオス明石2階の市民広場や文化博物館内に点字ブロックが敷設されていないなど、管理者が気づいていなかった部分について市に要望し、設置に向けた検討を進めてもらっている。
- ・市役所の新庁舎建替工事の関係で道路の形状が変更されている箇所があり、自分で歩いて不便だと思った箇所については担当課に要望した。白杖が引っかかったグレーチングの改修など、迅速に対応してもらった。
- ・協議会にはたくさんの委員がおられるので、「障害がある人にとってここは不便だ」ということがあれば、声を上げてほしい。

委員)

- ・『あかしユニバーサル歯科診療所』ができて、とても助かっている。知的障害者は、注射や歯科治療を拒否して暴れることもあるが、本人が治療について理解すれば対応できるようになる。知的障害を理解して対応してくれるユニバーサル歯科は本当にありがたい。本人に分かりやすく伝える努力を、医療現場でもしていただきたい。

委員)

- ・勤務している事業所では、知的障害のうち支援度の高い人が多い。利用者には、言葉でのコミュニケーションが難しい人が4分の1程度おられる。言葉のコミュニケーションでも単語のみや、会話しているようでも理解が十分でないこともあるので、知的障害のある人が地域の方と会話をしたり、接点を持ったりすることは難しい。そこで、施設職員として間に入り、利用者さんと地域をつなぐ仲介役になれば良いと思う。
- ・また、福祉施設等が実施する障害理解イベントがあるが、関係者ばかりが集まることが多い。障害当事者側が地域の自治会やまちづくり協議会などに入っていくことで、普段接点のない人たちとの繋がりが広がっていく可能性を感じている。福祉という個別のテーマとしてではなく、まちづくり全体で捉えるのが良いのではと考えている。

委員)

- ・市内にたくさんある病院やクリニックの中で、私が委員としてこの協議会に出席するのは、医療従事者という立場と、障害当事者の家族という立場の両面があるからだと思う。障害福祉施設の利用者の方が「この病院なら診てくれる」と思って来院される。施設の方が付き添われ、単独で来られることはほぼないので、医療機関としてはあまり対応に困っていない。古い病院でバリアフリー化されていないところはあるかもしれないが、多くの病院では改修が進んでおり、そんなに困っていないように思う。

・協議会に出席するにあたり、日々の業務で障害当事者の対応に困ることがあるかを病院スタッフに聞いたが、困っているという話はなかった。それは、困りごとがないということではなく、障害当事者ではない私たちに、当事者の困りごとが見えていないということではないかと思う。

委員)

・耳が聞こえない人は、外見では障害があることが分からない。補聴器をイヤホンと間違われることもあり、話しかけられても聞こえないので、無視したと誤解されることもある。毎日のように困りごとがあり、それが当たり前だと思い慣れている部分もある。この状況を受け入れなければならないと思っているが、この協議会で話をするだけでは十分ではないと思う。

・明石市にはいろいろな対話の場があるが、そこに障害当事者や家族が入って、合理的配慮のことなど、暮らしやすい明石市を作るための対話ができたら良いと思う。

委員)

・車いすや手話、アイマスクの体験はよくあるが、知的障害の体験は、本人でないと分からぬので難しい。手をつなぐ育成会では、知的障害の疑似体験を実施している。全国で実施しており、明石市では『まねっこ隊』として疑似体験で知的障害について知つてもらう機会を作っている。

・これまでに神姫バスの乗務員の方々が疑似体験に参加してくださり、非常に好評だった。バスの中で知的障害の人に対応するときも親切にしてもらっている。こちら側も、障害当事者として理解してもらう努力をして、お互いに理解しあうことが大切だと思う。

委員)

・この協議会で障害当事者の方の話などを聞いて、毎回勉強になる。困りごとや配慮があつて助かったという情報がもらえるのが良い。会社を経営しているので、経営者の仲間がいるが、『こういう障害のある人がいるのでこういう配慮をしなければならない』と言っても、お金の面もあり、なかなか動けない。しかし、『こんな配慮があつて障害当事者に喜ばれた、助かった』という声があると、動きやすいと感じる。

・今日の協議会で聞いた意見を SNS で発信しようと思う。障害当事者への配慮等について、市のホームページにも掲載されているが、報告書のような形では読みづらいので、SNS で拡散しやすい形での発信が良いと思う。今日の話も、この会議室の中だけで共有するのはもったいないと思う。

委員)

・地域の祭りで障害体験を行っているが、これまでアイマスク体験は実施していなかったので、他の委員から提案のあったお菓子選びのアイデアを取り入れて実施したい。

・初めて会議に参加したが、当事者や関係者の方々の生の声を聞くことができて本当に良かった。

委員)

- ・障害当事者から声を上げることは大切だが、自分から伝えられない人や困った経験を人に伝えることにしんどさを感じる人もいるので、障害当事者でない人、特に子どもたちへの啓発はとても重要だと思う。
- ・私は弁護士として、優生保護法の裁判に関わってきた。優生保護法は、障害者を差別し、生まれないようにする法律で、その思想が学校教育によって子どもたちに植え付けられてしまうことが過去にはあった。悪い教育をしてしまうと子どもがそれに染まってしまうが、反対に、幼少期から障害に対する理解を広めるための教育を行えば、大人よりもはるかに良いアイデアを生み出せる子どもたちが育つと思う。
- ・学校の中でも福祉体験学習を実施しているが、取組報告にあった地域のお祭りでの体験ブースのように、学校の外でも体験学習をする場が増えれば良いと思う。

委員)

- ・私には重度障害のある子がいる。なかなか受け入れてくれる保育園がない中、必死に探して公立の保育園に入ることができた。しかし、通常の小学校には入れないため、せっかく保育園でなじんでもバラバラになってしまう。地域からも普通の子どもとは違うという見方をされていくかと思うと不安や寂しさがある。資料3のアンケートにあった、『みんなの学校』の設立を希望するという意見にとても共感する。
- ・ハード面の整備も大切だけれど、心のバリアを子どもの頃からなくしていく動きが大切だと思う。市民の力では難しいので、行政で推し進めてもらいたい。誰もが地域で当たり前に過ごせるような場所を作ってもらえたなら嬉しい。

委員)

- ・日本でもインクルーシブ教育をしているが、障害当事者とそうでない人を分けて教育している。環境整備にお金がかかるが、知的障害のある人に接するのにお金は必要なくて、優しい心で一声かけるだけで良い。『どうしたの、何か困っているの？』という声掛けで救われる子も多い。

3.まとめ

副会長)

- ・委員の皆さんから、それぞれに率直な意見や体験を聞くことができて良かった。
- ・障害は大変なことだと考える人が多いが、実は大変なことではない。障害がある人と、これから障害がある状態になる人、この2種類しかないので他人事ではなく自分のこととして考えてほしい。
- ・お互いを理解するには、いろいろな立場の人たちが一緒に考えること、意見を出し合うことが大切なので時間がかかるてもみんなで一緒に頑張っていきましょう。

4.閉会